

議案第 27 号

西武鉄道新宿線入曽駅における東西自由通路等の整備及び橋上駅舎化に伴う鉄道施設の改良工事に関する施行協定の締結について

下記のとおり施行協定を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 協定の目的 西武鉄道新宿線入曽駅における東西自由通路等の整備及び橋上駅舎化に伴う鉄道施設の改良工事
- 2 協定の方法 特命随意契約
- 3 協定金額 4,543,400,000円
- 4 協定の相手方 埼玉県所沢市くすのき台1丁目11番地の1
西武鉄道株式会社
代表取締役社長 喜多村 樹美男
- 5 協定の期間 協定締結の日から令和8年3月31日まで

令和5年2月22日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

西武鉄道新宿線入曽駅における東西自由通路等の整備及び橋上駅舎化に伴う鉄道施設の改良工事について、施行協定を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。